



## 2025年農林業センサスの実施

全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。農林業センサスは、農林水産省主導のもと農林業の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月下旬から2月上旬まで皆様のお宅を調査員が訪問します。その際、調査票から農林業の経営状況などの記入方法を説明しますので、決められた期日までに提出していただくようご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。

## 農業者向け有害鳥獣捕獲許可における研修会の開催

狩猟免許（わな猟）を所持する農業者の皆様におかれましては、自らの事業地内において、箱わなによりイノシシ等の野生動物を捕獲することが一定の条件のもとで可能となります。

既に狩猟免許（わな猟）をお持ちである農業者の方を対象として、イノシシ等の捕獲許可を取得するにあたり必要となる研修を開催します。

- 日時 2025年(令和7年)2月16日(日) 13時00分～16時30分(予定)
- 場所 国営明石海峡公園神戸地区 あいな里山公園

(神戸市北区山田町藍那字田代 <https://kobe-kaikyopark.jp/>)

※車でお越しの場合「藍那IC」より10分、電車でお越しの場合「藍那駅」より徒歩25分  
【問い合わせ先】

農政計画課 鳥獣対策 984-0370

北農業振興センター 有害鳥獣担当 982-2811

## 地域計画の策定状況等について 12月31日現在

- 神戸市における進捗状況（2024年(令和6年)12月31日現在）

地域計画策定に向けた進捗状況

北区 44地区(47集落) (内訳) 2024年度(6年度)策定予定 37地区(40集落)  
2025年度(7年度)策定予定 7地区(7集落)

- 地域計画策定に向けた今後のスケジュール

時期	内容	備考
2025年 2月	地域計画案について、関係機関への意見聴取	※原則、左記の手続き中の内容変更(担い手追加・削除等)はできません。
2025年 3月	地域計画案の公告および縦覧(2週間) 3月7日(金)公告 3月10日(月)～3月24日(月)縦覧 地域計画の策定・公告 3月31日(月)	
2025年 4月以降	必要に応じて、地域計画を随時更新 更新頻度:年4回予定 第一回目更新日:4月10日(木)	更新方法等は別途ご案内します。

## 地域計画(案)の縦覧について

近年、高齢化等による農業者の減少や耕作放棄地の増加に伴い、地域の農地が適切に利用されなくなることが心配されています。このような地域の課題解決を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づき、各市町村において、2025年(令和7年)3月末までに「地域計画」を策定することが求められています。

「地域計画」とは、農業者や地域住民の話し合いに基づき、各地域における将来の農地利用状況を明確にするものです。計画の一環として、概ね10年後を見据え、地域の「農業を担う者」が耕作する農地を一筆ごとに反映した「目標地図」を作成します。

2023年度(令和5年度)から市内各集落でアンケート調査や説明会等を実施し、その結果をまとめた地域計画(案)を作成しましたので、農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定により、次のとおり縦覧します。

- 期間 3月10日(月)から3月24日(月)(9時~12時、13時~17時)
- 場所 北農業振興センター(北区藤原台中町1-2-1 北神中央ビル7階)
- 内容及び留意事項

内容は各地区の地域計画及び目標地図(案)です。

ただし、以下の留意事項があります。

- ・縦覧内容には個人情報が含まれているため、利害関係人(土地所有者、耕作者等)であることが確認できない場合等、縦覧をお断りすることがあります。
- ・縦覧内容についてご質問等がある場合は、事前に担当者に電話等で連絡の上、お越し下さい。
- ・市ホームページにて、上記の期間、氏名を伏せた状態の地域計画(案)を縦覧します。
- ・利害関係人(土地所有者、耕作者等)は、当該地域計画(案)に対する意見がある場合、縦覧期間満了の日までに、意見書を提出することができます。

詳しくは、下の枠内にあります市ホームページをご覧ください。

※ 縦覧に関するお知らせは、上記期間中に市ホームページにて公開する予定です。

地域計画について  
(市ホームページ)



【地域計画及び縦覧についての問い合わせ先】  
北里づくりライン 982-2810